

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口 敦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング 4 階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年7月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ピクセルカンパニーズ株式会社
証券コード	2743
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQスタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ベネフィット・パワー・インク（BENEFIT POWER INC.）
住所又は本店所在地	イギリス領ヴァージン諸島、トルトラ島、ロードタウン、ウィッカムズ・ケイ 1、O M C 室 (OMC Chambers,Wickhams Cay 1,Road Town,Tortola,British Virgin Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング 4 階 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口敦
電話番号	03-6267-1200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年10月22日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	286,874
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	286,874

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	285,881
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	285,881